

第4次少子化社会対策大綱策定のための
検討会
第1回議事録

内閣府子ども・子育て本部

第4次少子化社会対策大綱策定のための検討会（第1回） 議事次第

日 時：平成31年3月4日（月）17:00～18:58

場 所：中央合同庁舎4号館共用第2特別会議室

1．開 会

2．議 事

- （1）会議の運営について
- （2）少子化の現状及び取組について
- （3）意見交換等

3．閉 会

南参事官 それでは、定刻になりましたので、ただいまから「第4次少子化社会対策大綱策定のための検討会」の第1回会議を開催いたします。

内閣府少子化対策担当の参事官をしております南と申します。座長が互選されるまでの間、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本来はこの検討会の主催者である宮腰大臣より御挨拶を申し上げるところなのですが、現在、国会の都合で遅れております。駆けつけてからの御挨拶とさせていただきますと思います。

そうしましたら、本日、左藤副大臣、安藤内閣府大臣政務官にも御出席いただいておりますので、まず、左藤内閣府副大臣、よろしくお願いいたします。

左藤内閣府副大臣 きょうはどうもありがとうございます。内閣府副大臣の左藤章と申します。

先生方には本当に御多用中、感謝を申し上げたいと思います。

この大綱策定のための検討会、まことに恐縮でございますが、今後ともどうかよろしくお願ひ申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。

南参事官 安藤政務官、よろしくお願いいたします。

安藤内閣府大臣政務官 内閣府大臣政務官の安藤裕でございます。

先生方には本当にお忙しいところ御参集いただきまして、ありがとうございます。

少子化問題は日本の国家的な大変な問題だと思っております。ぜひ皆様方の忌憚のない御意見で、これからの日本のためになる大綱をつくっていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

南参事官 続きまして、本日お集まりいただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。

お手元の資料1をごらんいただけますでしょうか。おめくりいただきますと別紙がございますけれども、そちらの名簿順に御紹介させていただきたいと存じます。お名前をお呼びしますので、1分以内くらいで簡単な自己紹介をお願いできますと大変助かります。

それでは、中央大学経済学部教授の阿部正浩委員です。

阿部委員 阿部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

南参事官 続きまして、流山市長の井崎義治委員です。

井崎委員 千葉県流山市の市長、井崎と申します。よろしくお願いいたします。

南参事官 大阪大学大学院人間科学研究科未来共創センター招へい教授の石蔵文信委員です。

石蔵委員 大阪大学の石蔵と申します。よろしくお願いいたします。

南参事官 恵泉女学園大学学長の大日向雅美委員です。

大日向委員 恵泉女学園大学の大日向でございます。よろしくお願いいたします。

南参事官 NP0法人子育てひろば全国連絡協議会理事長の奥山千鶴子委員です。

奥山委員 奥山です。どうぞよろしくお願いいたします。

南参事官 読売新聞東京本社調査研究本部主任研究員の榊原智子委員です。

榊原委員 榊原です。よろしくをお願いします。

南参事官 中央大学大学院戦略経営研究科教授の佐藤博樹委員です。

佐藤委員 中央大学の佐藤です。よろしくをお願いします。

南参事官 カルビー株式会社人事総務本部ヘルスケア委員会委員長の新谷英子委員です。

新谷委員 カルビーの新谷と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

南参事官 立命館大学産業社会学部教授の筒井淳也委員です。

筒井委員 どうも、筒井です。よろしくをお願いします。

南参事官 日経DUAL創刊編集長の羽生祥子委員です。

羽生委員 日経の羽生でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

南参事官 また、山口県知事の村岡嗣政委員は本日御欠席ですので、代理として野原弘幸山口県東京事務所長に御出席いただいております。

野原所長（村岡委員代理） 山口県東京事務所長の野原でございます。村岡知事が本日公務により出席できませんので、私が代理として出席させていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

南参事官 ありがとうございます。

それでは、会議の運営の議事に入りたいと思います。

まず、この検討会は、資料1「第4次少子化社会対策大綱策定のための検討会の開催について」の大臣決定により開催されています。

資料1の2の(2)において、座長は委員の互選によって選任するとなっておりますので、委員の皆様方から選出をお願いしたいと存じます。どなたか御推薦の方はいらっしゃいますでしょうか。

筒井先生、お願ひいたします。

筒井委員 私は佐藤博樹委員を座長として推薦したいと考えております。

佐藤委員は、現大綱策定のための検討会で座長を務められるとともに、男女共同参画、仕事と家庭の調和、子ども・子育て支援など、少子化対策に深く関わる各分野に高い御見識をお持ちです。また、数々の審議会等で会長を務められてきました。新しい大綱について検討していくこの検討会の座長としてふさわしいと考えております。

以上です。

南参事官 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

大日向委員、お願ひいたします。

大日向委員 私も佐藤博樹委員を座長として推薦させていただきたいと思います。

佐藤委員は、大綱策定に向けて多くの論点を検討にするに当たって豊富な知見をお持ちでいらっしゃいます。また、5年前に現在の大綱策定のための検討会で座長をお務めになった際、私も委員として検討会に参加いたしましたが、大綱策定に当たって強いリーダー

シップを發揮して議論をまとめてくださいました。こうしたことから、本検討会の座長としてふさわしい方だと考えます。

南参事官 ありがとうございます。

佐藤委員を推薦するという御意見をいただきましたが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

南参事官 ありがとうございます。

それでは、恐縮でございますが、佐藤委員に座長をお受けいただきたいと存じます。

早速でございますが、座長席に移っていただきまして、この後の進行をお願いできればと存じます。よろしく願います。

(佐藤委員、座長席に移動)

佐藤座長 それでは、御指名ですので、進行係としてやらせていただければと思います。会議の運営については御協力いただければと思います。

まず最初に、検討会の運営要領についてお諮りしたいと思います。事務局で原案を御用意しておりますので、御説明いただければと思います。

南参事官 資料2「第4次少子化社会対策大綱策定のための検討会の運営について」をごらんいただけますでしょうか。こちらは座長決定ということでございます。

資料1「第4次少子化社会対策大綱策定のための検討会の開催について」の第4項の規定に基づき、第4次少子化社会対策大綱策定のための検討会の運営について、次のとおり定めるとございます。

「1. 座長代理について」でございます。

検討会には座長代理を置き、委員のうちから座長が指名する。座長代理は、座長に事故があるときに、その職務を代理する。

2といたしまして、検討会の公開について定めてございます。

(1) 検討会は原則として公開、フルオープンでございます。

(2) としまして、座長は、検討会の議事要旨を作成し、検討会終了後速やかに公開する。

(3) としまして、座長は、検討会の議事録を作成し、委員に諮った上で、これを公表するとございます。

「3. 配布資料の公開について」でございます。

検討会で配布された資料は、検討会終了後速やかに公開するとございます。ただし、座長が公開することにより支障があると認める場合には、資料の全部または一部を非公開とすることができると定めてございます。

こちらが検討会の運営要領でございます。

佐藤座長 今、事務局から御説明いただきました資料2について、御質問、御意見はありますか。座長代理を定めるとということと、議事録と配布資料の公開です。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この資料2のとおり決定させていただいて、これからの運営はこれにのっとってやらせていただければと思います。

今、決定しました要綱の第1項で、検討会に座長代理を置き、委員のうちから座長が指名するとなっていますので、指名させていただければと思います。私としましては、大日向雅美委員を指名させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

佐藤座長 どうもありがとうございます。

それでは、大日向座長代理から一言いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

大日向委員 それでは、代理として座長を支えさせていただきます。よろしく願いいたします。

佐藤座長 では、よろしく願いいたします。

それでは、次の議題に移らせていただければと思います。

まず最初に、我が国の少子化の現状と、少子化対策の最近の取り組み及び現在の大綱の施策の進捗状況について、事務局から御説明いただければと思います。資料3と4ですね。よろしく願いします。

南参事官 続きまして、資料3をごらんいただけますでしょうか。

こちらにつきましては、「我が国のこれまでの少子化対策について」と題しまして、現在の少子化の現状に関するごく基本的なデータ、政府の主な取り組みをまとめた資料でございます。こちらに沿ってまず御説明をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、まず、少子化の現状でございます。出生数92万1000人、これは2018年の年間推計速報値でございますけれども、実は100万人を割って既に3年目に突入しております。前年は94万6065人ございましたので、毎年2～3万人ペースで減っているということでございます。1971～1974年生まれの団塊ジュニア世代が40歳代になりまして、そのころは毎年約200万の出生数でございますけれども、今や100万人を割っているという現状でございます。

それから、合計特殊出生率、足元2017年の確定値は1.43でございます。これは後ほど長期系列、時系列で御説明いたしますが、最低のころよりは少し上がってはきているのですが、足元少し弱くなっているという状況です。

その下ですけれども、非婚化、晩婚化、晩産化のデータでございます。

まず、非婚化ですけれども、50歳時の未婚割合でございます。50歳になって一度も結婚したことがない方の割合でございますけれども、1980年には男性2.6%、女性4.45%だったものが、今や男性23.37%、女性14.06%。男性の4人に1人、女性の7人に1人は50歳になるまで一度も結婚をしたことがないと。

それから、晩婚化でございますけれども、平均初婚年齢も、1980年代に比べますと男性で3歳以上、女性で4歳以上上がっておりまして、夫31.1歳、妻29.4歳となっております。

それに伴いまして、晩産化も進んでおります。女性の第1子出産平均年齢は30.7歳と、1980年の26.4歳に比べて大幅にアップしているという状況でございます。現在の傾向が続けば、2065年には人口が8808万人まで減少するという推計が出ております。

次のページは、長期系列のデータでございます。多くの方には既におなじみのデータかと思えます。

まず、戦争直後に第1次ベビーブームがございまして、そのころには270万人近くの最高の出生数がございましたが、その後急激に低下いたしまして、昭和46～49年の第2次ベビーブームには209万人程度の出生がございました。その後、出生数はどんどん下がっていきまして、第3次ベビーブームはついに訪れず、先ほど申し上げたような直近の数字になっていると。

一方、赤い線で引いているのが合計特殊出生率ですけれども、こちらについてはずっと下がっていて、平成元年に合計特殊出生率1.57。これは1.57ショックと呼んでおりますけれども、昭和41年のひのえうまを下回る出生率ということで、ここから政府の取り組みが非常に本格化してきたところですが、その後、平成17年に1.26で底を打ちまして、その後回復傾向にあるということでございます。ただし、直近3年を見ますと、先ほど申し上げたように若干足元弱くなっておりまして、平成27年の1.45から1.44、1.43と下がってきているというのが直近のデータでございます。

次のページをおめくりいただければと思えます。合計特殊出生率でございますけれども、有配偶率、つまり結婚をしている人の割合と、有配偶者出生率、夫婦の中で出産をしている方々の割合に分解できるということでございまして、左のグラフが50歳時の未婚割合の推移、右側が1組の夫婦の完結出生児数です。子どもの数でございます。

まず、50歳時の未婚割合ですけれども、先ほど申し上げましたように、1980年代から大幅にアップしてございまして、直近ではこのような数字になっているということでございます。このような傾向が続けば、いずれ男性で3割近く、女性で2割近くが50歳になるまで結婚をしないということでございます。

そして、夫婦の完結出生児数は1970年代から2002年まで2.2前後で安定的に推移していたのですけれども、2005年ぐらいから減少傾向となっておりまして、直近の2015年には過去最低である1.94まで下がっております。

したがって、結婚の希望の実現、希望どおりの人数の出産・子育ての実現に向けた対策が必要ということが言えると思えます。

次のデータですけれども、まず結婚のほうの意識調査でございます。なぜ結婚しなくなっているのかというところですが、25～34歳の未婚者に独身の理由を尋ねると、男女とも「適当な相手にめぐりあわない」というのが最も多くなっております。男性については「結婚資金が足りない」、女性については「自由さや気楽さを失いたくない」という方も多いという結果になっております。

次ですけれども、今度は妻の年齢別に見た理想の子ども数を持たない理由です。こちら

は予定子ども数が理想子ども数を下回る初婚同士の夫婦に聞いたその理由でということでございます。

こちらは圧倒的に「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」というのが多くなっておりませんが、例えば左から4つ目、「高年齢で生むのはいやだから」というのも年齢が上がるにつれて多くなっておりますし、「欲しいけれどもできないから」も同様の傾向でございます。

それに加えて、その2つ右、「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」「夫の家事・育児への協力が得られないから」も無視できないような割合で存在しているということでございます。

これらは非常に基礎の基礎のデータでございます、お手元に青いファイルがございますけれども、いずれのデータもそちらのほうにより詳しいデータがございますので、適宜御参照いただければと思います。一番上にデータ集がございます。

そうした現状を踏まえ、政府も長年にわたりさまざまな取り組みを行ってきました。平成元年の1.57ショックから少子化の傾向が社会問題として政府で取り組むべき課題として注目を集めるようになり、1994年のエンゼルプラン、5年後の新エンゼルプランから始まりまして、2003年には少子化社会対策基本法と次世代育成支援対策支援法という大きな2つの法律が制定されました。

前者の基本法に基づいて翌年に閣議決定されたのが、赤い点線で囲んである、第1次少子化社会対策大綱でございます。それが2004年に策定されて、その後おおむね5年おきに、赤い点線で囲んでおりますけれども、2010年に第2次大綱、2015年に第3次大綱、そして、今度皆様方に御検討いただいて策定していく2020年の第4次少子化社会対策大綱につながってまいります。

その間にもいろいろな政府内の動きがございます、例えば第2次大綱が定められたことに基づきまして、子ども・子育て関連3法、子ども・子育て支援法などの法律が制定され、それに基づき、現行大綱の第3次大綱策定の直後に子ども・子育て支援新制度が本格的に施行されました。

また、現行大綱の策定される直前にまち・ひと・しごと創生法が定められまして、それに基づいて長期ビジョン・総合戦略が閣議決定されまして、こちらについても5年計画でございますので、こちらの少子化社会対策大綱の策定とほぼ同時期に次の長期ビジョンが策定されると伺っております。

さらに、現行大綱が策定された後、2016年には政府全体としてニッポン一億総活躍プランが定められまして、その翌年には働き方改革実行計画も働き方改革実現会議で決定されているということでございます。

次のページに参りまして、それらの直近の政府の決定について少し詳しく見てまいりますと、一番左側の四角が我々の現行大綱でございます。こちらについては後ほどもう少し詳しく触れさせていただきますけれども、5年間の集中的な取り組みとして、結婚、妊娠、

子ども・子育てに温かい社会の実現ということで、社会全体で行動していくという理念のもとに、それまでは妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援だったところ、結婚まで含めた支援を進めていくということが現行の第3次大綱で初めて打ち出されたところでございます。

その右側の一億総活躍プランにつきましては、大きな三本柱として、GDP600兆、介護離職ゼロと並びまして、希望出生率1.8というものを大きく打ち出しました。

その次のまち・ひと・しごと創生につきましては、人口急減・超高齢化に対応するというところで持続可能な社会を創生するという理念のもとに、平成72年、2060年に1億人程度の人口確保を展望すると定められております。

さらに一番右側の人づくり革命は、新しい経済政策パッケージ等で生産性革命と車の両輪として位置づけられているものですが、こちらにつきましても、少子化と非常に密接に関連する幼児教育無償化、待機児童の解消、高等教育の無償化等が定められておりまして、こうしたことを踏まえて、今、政府の中でいろいろなことが取り組まれているという状況でございます。

残りの図はそれぞれ、一億総活躍プランでありますとか、まち・ひと・しごとの長期ビジョンについての詳細ですので、ここでは詳しい説明は省かせていただきますけれども、例えば12ページの子育て安心プランでは、待機児童解消に必要な受け皿の整備を前倒して進めておりまして、2020年までに32万人の受け皿を整備しようとしているところであります。それ以外のパッケージの主な内容も13ページにまとめております。人づくり革命についても、14ページで教育無償化と待機児童の解消について詳しく述べてございますので、御参考までにごらんいただければと思っております。

続きまして、資料4に移らせていただきます。現行の第3次少子化社会対策大綱の概要と進捗状況について、簡単に御説明させていただきたいと思っております。

まず、少子化社会対策大綱というのは、先ほど申し上げましたとおり、少子化社会対策基本法に基づく総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策の指針でございます。平成16年、22年、27年に続き、今回は4回目の策定となっております。

現行大綱の概要ですけれども、大きく5つのパートに分かれてございまして、まず1番目に「はじめに」とありまして、この大綱の理念をまとめてございます。

その次として基本的な考え方が述べられておりまして、1枚おめくりいただきますと、重点課題ということで5つの重点課題を定め、さらにパート4ということで、きめ細かな少子化対策の推進、各段階に応じた細かな支援について、最後に5としまして施策の推進体制等を定めております。

まず、1ページ目から見ていきますと、「はじめに」とありまして、少子化は、個人・地域・企業・国家に至るまで多大な影響を及ぼすものであり、社会経済の根幹を揺るがす危機的な状況であるという現状認識、ただし、少子化危機は解決不可能な課題ではなく、克服できる課題ですと打ち出しております。直ちに集中して取り組むとともに、粘り強く

少子化対策を推進しますと。それから、結婚、妊娠、子ども・子育てに温かい社会の実現に向けて、社会全体で行動を起こすべきとも述べておりまして、先ほど申し上げましたように、ここで結婚というのが新たに加わっているということでございます。

それから、2番目の「基本的な考え方 ～少子化対策は新たな局面に～」という副題がついてございますが、「社会全体」というのがキーワードでございます。これまで以上に対策を充実するとともに、(2)が肝でございますけれども、個々人が結婚や子どもについての希望を実現できる社会をつくるということが非常に大きな理念として掲げられております。

と申しますのも、個々人の結婚でありますとか出産に、結婚すべきとか出産すべきといった特定の価値観を押しついたり、プレッシャーを与えたりすることがあってはならないということは強く留意するということが書かれてございます。

それから、3番目といたしまして、「結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた切れ目のない取組」と「地域・企業などの社会全体の取組」を両輪としてきめ細かく対応ということで、「切れ目のない」というところと「社会全体」というキーワードがもう一度出てきております。

それから、4番といたしまして、今後5年間、この大綱の期間を「集中取組期間」と位置づけ、重点課題を設定し、効果的・集中的に資源を投入していくと同時に、5番としまして、長期展望に立って、子どもへの資源配分を大胆に拡充するということを述べております。

次のページに重点課題が5つございます。

1つは「子育て支援政策を一層充実」としまして、先ほど申し上げましたように、この当時は子ども・子育て支援新制度の施行の直前でございますので、しっかりそれを円滑に実施していくということを述べております。

次に、待機児童の解消でございます。こちらを進めていく。そして、「小1の壁」の打破ということでございます。

2番目の大きな重点課題でございますけれども、「若い年齢での結婚・出産の希望の実現」ということで、1つは経済的基盤の安定というのが何よりも重要であると。そして、結婚に対する取り組み支援、こちらがこの大綱で初めて打ち出されたものでございます。

そして、3番目の大きな重点課題として「多子世帯への一層の配慮」。こちらは幼児教育の段階的な無償化でありますとか、自治体、企業、交通機関などによる多子世帯への配慮等が定められているというところです。

それから、4番目としまして「男女の働き方改革」。特に男性の意識・行動変革というところがございます。長時間労働の是正、企業経営者の意識改革、出産直後からの男性の休暇取得の促進などが掲げられております。そして、ワークライフバランス・女性の活躍につきましても、職場環境整備や多様な働き方、女性の継続就労、キャリアアップ支援といったことが盛り込まれております。

そして、5番目、最後ですけれども、「地域の実情に即した取組強化」ということでございまして、「地域の『強み』を生かした取組」、そして「『地方創生』と連携した取組」ということが大きな柱として定められております。

こちらで、斜め文字で矢印の後に書いてございますものが、この5年間での主な進捗状況や大きな動きでございます。これもごく一部を抜粋したものでございまして、お手元の青いファイルにほぼ全ての各省が取り組んでいるこの5年間の進捗が表になっておりますので、適宜参照しながら議論を進めていただければと思っております。

続きまして、3ページ目ですけれども、プラスしてその各段階に応じた支援ということで、結婚、妊娠・出産、子育て、教育、仕事、それぞれの各段階での取り組みについてこちらでもまとめております。そして、社会全体で行動し、少子化対策を推進するというところで、機運の醸成や温かい社会づくりについての取り組みがまとめられております。

施策の推進体制については、国の推進体制として少子化社会対策会議を中心に、まち・ひと・しごと創生本部とも連携しつつ、政府一体で推進するというところ。そして、施策の検証評価については、数値目標を設定すること。そして、大綱の見直しについては、おおむね5年後をめどに見直しと、この大綱の中に書き込まれてございます。

次のページに参ります。

少子化社会対策大綱の施策に関する数値目標でございます。大綱の中には約80のKPIを定めてございまして、これも青いファイルに全体版の進捗状況が載ってございますけれども、その中から主なものの抜粋でございます。先ほど御紹介した、こうした施策を推進することで、どのように数値が変わっているのかを閲覧することができます。

まず、子育て支援ですけれども、非常に保育の受け皿という観点では目標を既に達成したのも多うございまして、認可保育所の定員でありますとか、放課後児童クラブについては、2017年度の目標ですけれども、既に達成しているところです。ただし、待機児童はまだ解消ができていないというところです。それから、厚労省の地域子育て支援拠点の事業ですが、目標8,000カ所に対して7,259カ所までと、もう少しで目標達成できるところまで進んでいる。一方、保育の多様化ということで、一時預かりや病児・病後児保育については、大分延びてはいますけれども、若干まだ目標までは達していないというところです。

それから、男女の働き方改革につきましては、2つ目の四角の女性の継続就業率についてはほぼ目標を達成しつつあるというところですが、一方で、男性の配偶者の出産直後の休暇取得であったり、男性の育児休業取得率については目標からまだ遠い数字になっているというところがございます。

結婚につきましては、若者の就業率については目標を達成済みということ。それから、若い世代の正規雇用労働者の割合ということで、ほかの世代と同水準を目指すという目標を立てておりますが、こちらも若い世代のほうが正規雇用労働者数が多くなっているというデータは出ております。一方、ジョブ・カードの取得者数というのが、300万人が目標のところ、今、208万人というところがございます。

企業につきましてです。くるみんの取得企業3,000社が目標のところ、今、2,986社というところまで迫っております。

それから、結婚、妊娠、子ども・子育てに温かい社会については、温かい社会の実現に向かっていると考える人の割合を意識調査でっておりますけれども、50%が目標のところ、46%という数字になっているというところでございます。

簡単ではございますけれども、私のほうからの説明は以上になります。

佐藤座長 どうもありがとうございました。

ただいま、少子化の現状、対策、これまでの取り組みについて御説明いただきました。これについての御質問はこの後お受けしますけれども、検討会の主催者である宮腰大臣においでいただきましたので、ここで御挨拶をいただければと思います。よろしく申し上げます。

宮腰少子化対策担当大臣 第4次少子化社会対策大綱策定のための検討会の初回に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず、皆様には、委員に御就任いただき、また、大変お忙しい中このような時間帯にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

我が国の持続的な成長にとって最大の課題は、少子高齢化であります。希望出生率1.8の実現に向け、教育の無償化や待機児童解消に向けた取り組みを進めておりますが、これらに加え、結婚や出産、子育てしやすいものとなっているかという観点から、少子化対策全般をさらに前に進めていくことが重要であると考えております。

少子化社会対策大綱は、少子化社会対策基本法に基づく総合的かつ長期的な施策の指針でありまして、これまで3次にわたって策定されています。現在の第3次大綱におきましては、結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた切れ目のない取り組みと、地域、企業など社会全体の取り組みを両輪としたきめ細かな少子化対策を掲げておりますが、この4年間で何が進んだのか。そして、何が足りないのかしっかりと検証いただき、新たな大綱の策定につなげていただきたいと思いますと思っております。

委員の皆様は、学識者や地方公共団体の長、企業、メディアなど、社会を構成する幅広いセクターからお集まりいただいております。少子化対策につきまして、高い知見をお持ちの方々ばかりであります。新しい大綱の目玉として、今後どのような論点を深掘りしていく必要があるのか、ぜひ忌憚のない活発な御議論をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

私のほうからは以上です。きょうは本当にありがとうございます。

佐藤座長 どうもありがとうございました。

それでは、また議論に戻りたいと思っておりますが、この後、今回の検討会は第4次少子化社会対策大綱策定のための議論をするわけですけれども、それについて、今、大臣から御説明がありましたように、これまでの取り組みの中で足りないことがあるのか。あるいは、施策としては合っているけれども、もっとそれに資源を投入すべきだなど、いろいろ御意

見があるかと思いますが、それについてはこの後、お一人ずつ自己紹介をしていただく中で、御意見を出していただく機会がありますので、とりあえず今の御説明に質問があれば質問をお伺いして、御意見についてはこの後皆さんから伺えればと思います。

先ほどの、少子化の進展状況ですね。1つは未婚化と、もう一つは結婚しているカップルの完結出生数が若干落ちてきている。両方が要因だという御説明がありました。あと、対策の概要について御説明いただきましたので、これについて御質問があれば。

井崎先生、どうぞ。

井崎委員 資料4の中で、第3次大綱の中で出されている認可保育所の定員の目標がございませけれども、この算定基準というのはどういうものなのでしょうか。待機児童を解消するということで、現在294万人まで達成していると。資料4の4ページになります。

佐藤座長 基本目標のところですね。

井崎委員 保育園あるいは放課後児童クラブの数字については、具体的な指標はわかればあれですけれども、そうでなければ、考え方としてこの数字はどういうふうに出されているのでしょうか。わかれば教えてください。

南参事官 まず、認可保育所の定義ですけれども、認定こども園と認可保育所、地域型保育事業、地方自治体が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等ということで、それらを総称して認可保育所等と言っております。それぞれについて、2015年に2017年度までということで、その時点での目標値を積み上げたものでございます。既にこれは達成されておまして、新たな目標を設定して、今、子育て安心プラン等で取り組んでいるということす。

井崎委員 わかりました。

佐藤座長 よろしいですか。

ほかに御質問があれば、伺います。今みたいに数字は何なのということでも結構ですが、よろしいですか。またあれば後で伺うようにしたいと思います。

それでは、きょうは第1回目ということですので、これまでの少子化対策の取り組み等について多分御意見があるかと思いますが、4次にどういうものを盛り込んでいくかということだと思いますが、それは順次御意見を伺いますが、きょうは筒井委員と大日向委員には資料を御用意していただいています。まずお二人から御説明いただいて、私も少し用意をさせていただいていますので、その後各委員から御意見を伺うということにしたいと思います。

まず最初に、筒井委員から御説明いただければと思います。

筒井委員 資料5 - をごらんください。立命館大学の筒井と申します。

本日は初回ということですので、少し考え方というか、基本的なところも少し振り返りながら、考えていけるための材料となるような資料を準備いたしましたので、ごらんいただければと思います。

少子化対策という言葉は本当にいろいろなところで使われている言葉ではありますが、

非常に難しい課題で、要因も複合的でありますし、なかなかシンプルな解決法はないという理解はあると思います。

ただ、先進国全体を見渡してみたときに、こういう国は少子化を克服できていないというような緩やかな共通点等はあると思います。例えば、性別分業ですよね。いわゆる男性が外で働き、女性が家庭を守るというような、その体制を維持したままで少子化を克服した国は今のところはないとか、あるいは婚外子が全くない、少ないような国が少子化を克服している事例がないとか、多くても10や20ぐらいの事例なのですけれども、そういう傾向は見て取れるということはあるのですが、ただ、日本においてそれがどういうふうに適用できるのかということはまた別問題なのですよね。日本の中、国内の動向を細かく見ていくことは、出発点としては大事なのかなと考えます。

まず、2ページで、実は戦後、日本の出生率の低下というのは2つの局面に分かれるということです。これはある程度共有されている知見ではありますが、改めて確認したいと思います。2回少子化しているのです。

1回目の少子化というのは、戦後のベビーブーム、いわゆる団塊の世代が生まれた後のすぐです。急激な出生率の低下が生じた段階。これは1950年代の前半です。これは主に優生保護法による中絶の規制解除というのもあったのですが、この段階での少子化というのはまずあった。ただ、これに関しては、余り今回検討の対象となっているような少子化とは事情が違ふし環境も違いますので、余り考慮する必要はないかなと思います。

3ページです。これが第二局面をあらわしているのですが、この図について少し補足説明をさせてください。この3ページのグラフは、太線でいわゆる合計特殊出生率の推移をあらわして、点線で婚姻率の推移をあらわしているグラフになります。

先ほど申しました1950年代前半の第1段階の少子化で見て取れるのは、婚姻率は上昇し、同時に出生率が下がっているという正反対の動きを見せている。つまり、これは結婚している人がすごくふえる。皆婚状態、ほぼ全ての人が結婚できるような状態に近づいていく段階なのだけれども、出生率が下がっている。これはどういうことかと申しますと、日本においては1960年代、70年代、80年代の前半ぐらいまでですけれども、多くの人が結婚し、子どもを2人ないし3人つくるという非常に安定的な体制が約20年間見られたのです。そこに至るまでのプロセスがこの第1段階。

ところが、次のところに両方下がっている黄色の矢印があると思うのですけれども、現在の少子化というのは、婚姻率が低下し、同時に出生率も低下しているということによってもたらされた少子化。つまり、先ほどの資料の説明にもございましたとおり、実は7割以上は婚姻率の低下によってもたらされる。結婚していない人がふえることによってもたらされるということです。

これが基本的な事実ということで、次は4ページになります。

基本的な考え方の枠組として、私の専門は家族社会学あるいは計量社会学といいまして、いろいろなサーベイデータ、社会調査のデータを使いながら、家族形成なり家族関係とい

うものを分析していくようなことを専門にしておりますが、そこで家族形成という言葉がよく使われます。家族形成というのは結婚と出産のことです。この2つをあらゆる便利のいい言葉として家族形成が使われているのですけれども、家族形成のうち、特に結婚につまりている人が非常に多いということが、前回の大綱検討会のほうでも確認されていると思うのですけれども、そういう事実があるということです。

ですので、2つ目のポツですが、少子化の主要因は結婚難だが、いずれの段階でも基本的には経済的困難が阻害要因として挙げられることは間違いなしだと思います。ですので、若年層の雇用安定も繰り返し強調されてきているポイントです。それから、子育ての公的支援も徐々に厚くなっているということはあると思います。

それに加えて、今回私が主張してみたいのは、「共働き社会化」というキーワードです。共働き社会化の促進も少し強調点を置いてもいいのではないかということです。

なぜ共働き社会化ということを強調するのかというと、子育てに関するいろいろな経済支援があると思うのです。あるいはいわゆる社会サービスでいうと保育サービス拡充ですね。非常に繰り返し繰り返し強調されて、事実として拡張されてきているのですが、それでも、後ほどデータで示しますが、実はフルタイムで働く女性の割合というのはふえていないのです。日本では妻がフルタイムで働き続けるということがすごく難しい。

それが何を意味しているかということ、莫大な家計の減少です。この一番下に書かせていただいた、こういう表現で申し上げます。妻がフルタイムで働くことは、どんなに手厚い公的資金援助よりも家計に余裕をもたらすはずなのです。ところが、これが難しい。女性がフルタイムで働き続けることによって得られたであろうかなりたくさんのお金、家計を諦めてまで、結局やめているのです。それぐらい、いわゆるフルタイム、共働きというのは日本では非常に難しいという状況があると思います。

次のグラフをごらんください。これは、ちょっと話が戻ってしまうのですが、それでも公的家族支出はまだまだ少ない段階であるというのは事実で、少しわかりにくいグラフで申しわけないのですが、横軸がいわゆる公的社会支出。どれぐらい社会保障にお金を政府が使っているかということなのですけれども、日本は中程度なのです。これは主に高齢化によるものです。高齢化に伴って、どうしても社会支出は自動的にふえてしまうということ。中程度になっております。

縦軸が家族への公的社会支出です。同水準の社会支出の国が赤く強調しているところです。一番上のGBRというのがイギリス、その下がルクセンブルグとなっているのですけれども、そこら辺の同じ程度の社会保障の支出がある国で比べたときに、日本というのは家族支出が最低レベルになっているということで、いかに高齢者に偏っているかというところを示すものです。

6ページで「共働きは少数派」という言い方で表現してしまったのですが、その真下のグラフのほうでは、共働き世帯は圧倒的にふえているのです。1990年代において、共働き世帯は専業主婦世帯を数としては上回っているということなのですけれども、とこ

るが、この共働きというのは、いろいろな計測の仕方にもよるのですが、有配偶女性がちょっとでも働いていたら、共働きになるのです。

ですので、ちょっと違った見方をしなければいけないと考えまして、下の表はSSMという社会学のほうでよく使われている代表的な社会調査データなのですが、それを使って2015年時点での働き方の分布をみたものです。夫婦の働き方によるカテゴリーの分布なのですが、一番左上の22.4という数値がいわゆるフルタイム共働き。これは補足説明が必要なのですが、年齢層としては25歳から49歳まで、いわゆる働き盛りの個人を対象に、その働き盛りの人が100人いたときに、その中の22.4人がフルタイム共働きということで、これは共働き社会とはまだ言えないということです。

一番多いのは、これも容易に推測できると思いますが、29.5%のところ、夫がフルタイム、妻が非正規雇用のカテゴリーがやはり一番多くなっているということで、これはどういうふうにもたらされるかということ、これだけいろいろな支援をしてきているにもかかわらず、大量の有配偶女性がフルタイム職をやめているのです。それはいまだに続いている傾向です。

ちょうど昨日の日経新聞のほうにも記事があったのですが、介護、育児で非正規を選ぶ女性がふえているということなのです。ここは、いわゆる共働き社会化の動きが少し鈍いというのはやはりある。それによって家計はどうしても減ってしまうのです。そうすると、結婚していない人にとっても、どうせ女性は働き続けるのが難しいのだろうという見込みがどうしても強くなってしまふ。そうすると、しっかりとした稼ぎのある男性とくっつかなければ、結婚はできないという考え方が変わらないのです。

実は、1980年代、アメリカ、ヨーロッパにおいて、男性の雇用が極端に不安定化しているのです。ところが、その時代、出生率をふやしている国があるのです。どういう理屈かと申しますと、男性が余りに頼りないものですから、どうしても稼げる女性を探すのです。そこそこ稼ぐカップルでくっつくという共働き社会化を進めた国が少子化を克服しているという事実があって、これから景気がどんどん回復して経済が強くなって、男性の雇用が安定化すればまた別の話にはなると思うのですけれども、そういう見込みが立たないという場合には、どうしても共働きになる。

共働きというのは、目標というよりは、むしろ最近の若い人にとっては仕方なくやるものです。共働きではないと生活していけないだろうという考え方が強くなっているのです。ところが、制度がまだそこに伴っていないということがあるので、まだ100人中22.4しかフルタイムの共働きがないという現実は少し注目してもいいのかなと考えております。

次の7ページですけれども、少し時間が押しておりますので、少し急いで進めてまいりたいと思います。

これは私がつくった言葉なのですが、共働きを促進するためには「仕事キャリア」と「家族キャリア」という言い方をしているのです。

家族キャリアというのは、よく子育て支援ということ、どうしても一番大変な時期の支援

に注目が集まりがちなのです。ところが、長期的に、自分は大体何歳ぐらいまでに結婚して、何歳ぐらいまでに子どもをつくってというようなビジョンが持てるか持てないかというのも他方で大事なのですよね。こういう仕事を続けていけるだろうというのが仕事キャリアだとすれば、家族を持つための展望、キャリア、想像できるかということも非常に大事かなと考えております。

ですので、短期的な両立のみならず、長期的に就業と家族形成の両方の展望を持つことができるかが重要である。それから、最も家族形成を促す環境というのは、多くの男女が同じ場所である程度安定した仕事・所得を持ち続ける。私がイメージしているのは地方公務員なのですが、地方公務員の方というのは、これはまだデータで示せていないのですが、私の周りだけなのですが、非常に早く結婚して、非常に早く子どもをつくるのです。それは、転職がまずないのです。普通の大企業よりは少ない。それから、ある程度働き方なり所得なりの見込みが長期的に、例えば10年後というのが想像しやすいですよ。そういう人たちが多数積み重なっていくことによって、おのずと結婚は生み出される。その環境が生まれるのではないかと考えます。

それに関連しまして、8ページのほうに、別の場所で使ったデータですので日本語になっていないのですが、これは転職のデータなのです。JILPTが行いました転職調査の結果で、一言で申しますと、赤い強調されている50.9というのは何かというと、1,000人以上の大企業において、転職の可能性があるという企業の割合が50.9%ということで、要するに、大企業に就職した瞬間に、将来自分がどこに住むかがわからないということなのです。

これが性別分業時代には有効だったのですよね。片方が大企業に勤めているわけですから、片方は単身赴任なりくつついていくなりすればいいのですけれども、私の教え子もそうなのですが、学生時代につき合っただけで結婚を意識していたとしても、両方大企業に勤めてしまうと、全く家族キャリアの展望が持てません。転職があるので、どこに住むかわからないですよ。そういうふうに、現在の基本的な大企業的な働き方というのは、共働きには全く適していないということがどうしてもわかってしまうのです。

もうちょっとひどい例を申し上げますと、これも私の教え子で恐縮なのですが、とある地方都市で5年間大企業に勤めまして、そこで地元の男性と出会うのです。私の教え子は女性で、男性と出会って、結婚を意識するのですが、意識した瞬間に東京転職を言い渡されるわけです。東京転職を言い渡されて、さすがに結婚を考えている男性がいるから何とかならないかと上司に相談したところ、辞表を持ってこいと言われるわけです。転職は業務命令ですので、現在ではこれは合法ですよ。ですので、これは企業文化なり意識なり、変わっているところではあると思うのですが、まだそういう残されているところはあるかなと考えまして、大企業的な働き方というのが、基本的にまだまだ共働きには難しいということはあるかなと思います。

これが最後です。9ページ目です。

ポイントとしまして、最初に書きましたのは、日本の少子化対策の優先課題は、家族形成のうち、まだまだ結婚にあると考えていいかなと思います。特に早期の結婚をいかに可能にするかというところにあるかなと思います。

それから、2番目、結婚できた人への出産・育児期の支援はもちろん大事で、これやるからこそ展望を描けるのですよね。ですので、これもおろそかにしてはならないのですが、他方で、未婚者が家族キャリアの長期的展望を持てるような仕組みが大事かなと思います。

具体的には、3番目、「主婦付き男性」を想定した働き方と書きましたが、これがいわゆる1980年代までに成熟した性別分業の働き方です。これは、その時代日本は非常に輝いていましたので、どうしても日本が一番輝いていた時代の働き方ですから、これでいいのではないかというような考え方もあり得ると思うのですが、なかなか現状ではそれを維持するのは、日本では社会的な体力がないのではないかと思いますので、ここの転換ですね。

一言で言うと、私は少子化対策として働き方改革が大事になってくるのではないかとこの考え方です。共働きをすれば家計がふえます。そうすれば、いわゆる手当なり税額の優遇なりで得られる効果はより大きいのですよね。

それから、第2子まで産んだ人が第3子をつくるかどうか。これは経済的な支援が大事になってきます。無償化等も有効だとは思いますが、やはり妻がフルタイムで働き続けて、高い所得を得るというのも無視できない効果はあるのではないかと考えております。

私からは以上です。

佐藤座長 どうもありがとうございました。

御質問があるかと思いますが、きょうはずっと御意見をいただいて、時間があればということで、今、家族キャリアを実現する上では、まだまだ根強い男女役割分業を前提とした男性中心の働き方を変えなくてはいけないというお話だったと思います。

続きましては、大日向委員から資料5 - の御説明をいただければと思います。

大日向委員 大日向でございます。

資料5 - をごらんいただきたいと思います。

私は、「子育て・家族支援のNPO活動から見えてきたもの」というタイトルで、2003年からNPOとして実施している地域の子育て・家族支援の活動から、特に団塊世代の男性、シニア世代の男性たちの活動の一端を御紹介いたしまして、老若男女共同参画で地域の育児力向上、そしてシニア世代の社会参画支援の取り組みの可能性についてお話しさせていただきたいと思います。

資料が何種類かございますが、資料5 - と書いたA4縦長のレジユメの裏をごらんください。

私が携わっておりますNPOは、NPO法人あい・ぼーとステーションと申しまして、活動拠点は2003年9月から東京都港区の青山、2016年10月から東京都千代田区の麹町にそれぞれ

元区立幼稚園・元保育園の跡地を活用して、NPOと行政の協働で運営をしております。

活動内容でございますが、どちらのひろばでもなさっていらっしゃる子育てひろばを中心に、特色は開設当初から「預かる理由を問わない施設内外での一時保育」を行ってまいりました。これを行うためには、設置基準どおりの保育士さんを確保すると同時に、地域の方々の人材養成が必要だと考えまして、2004年度から実施してまいりました。いわゆる「子育て・家族支援者養成」でございます。港区・千代田区・浦安市・高浜市・戸田市で、現在、1,700名余りの方が認定を受けて、子育て・家族支援の活動をしてくださっております。2015年から厚生労働省が子育て支援員という資格として認定をしてくださったものです。

また、大学（恵泉女学園大学）との協働で、親子が有機で園芸を楽しむ「キッズ交流ガーデン」と女性の人生を生涯にわたって支援する「生涯就業力講座」等を開催しております。

こうした活動を十数年やってまいりまして、私のはたと気がつきましたのは、子育てひろばあるいは地域は、女性と子どもだけの社会になっている。子育て・家族支援者の皆様も九十数%が女性でいらっしゃいました。ちょうどそういうときに、団塊世代の方々が定年を迎えるときに直面したわけです。

パワーポイントをカラーで印刷していただきましてありがとうございます。ここからの御説明は、パワーポイント資料をもとに御紹介させていただきたいと思います。その団塊世代の男性が定年を迎えられた後、どういう生活を送られるのだろうかということに私は関心を持ちました。

その当時言われていたことは、「いくじい」と「そばうち」と「陶器づくり」ですが、この3つだけでは何とももったいないではないか。団塊世代の男性、シニア世代の方々は高度経済成長を築いてくださいました。そして、低成長期の厳しい国際競争も生き抜く力をお持ちです。組織人、企業人としての御経験、知識、技術を今度は子どもたち、地域のために活かしていただけないだろうかと考えました。

そこで呼びかけたのが「現役時代の名刺で勝負！して」ということです。1枚の名刺には、長年の組織人、企業人としての御経験、知識、技術が込められているはずですが、もちろん、それをそのまま地域にということは、肩書き人間の弊害等も言われているように、通用しない面が多々あるかと思えます。ですから、名刺に込められたものをベースに、地域の子育て・家族支援についてしっかりと学んでいただく講座を企画いたしました。

次のページ、企業との協働と記してありますが、この事業は住友生命保険相互会社が全面的に助成をしてくれておりまして、2013年2月にキックオフシンポジウムをいたしました。350人以上の方々が全国から集まってくださり、その中から、子育てとは、地域とはどうあるべきかということをしっかり学ぶ講座を受講した方々が残って、活動へとスタートいたしました。

シニア男性がその講座を受けてくださる動機は、その下にございますが、定年後も社会

とかかわっていたいという方々。それから、懺悔だという方々が大変多くいらっしゃいました。御自分の子どもはおむつ1枚かえたことがないことへの後悔・懺悔。それから、妻から「行ってらっしゃい」と送り出されたという方々も。定年をお迎えになってお家の中にずっといらっしゃることに對して、妻が何となく息苦しさを覚えたのでしょう。妻から送り出された派ということです。動機はさまざまですが、非常に熱心に講座を受けてくださいました。

次のページが、「まちプロ」と書いてございますが、認定資格の「子育てまちづくり支援プロデューサー」を略称で「まちプロ」と呼んでいます。受講の光景、晴れて受講を終えてまちプロの認定式という写真が続いております。

もう一枚、ページをつけておかなかったので申しわけありません。「まちプロ」の皆さんの活動の概略図です。ひし形で書いてございます。まず「まちプロタイム」。次に「イベント」 その次の「カフェ」は、麹町のあい・ぽーとには、カフェを設けております。しっかりと研修を受けて、カフェマスターとなって地域交流を促してくださっています。

それから、「広報活動」と「バックオフィス」です。シニア世代が企業経験を生かしたバックオフィス活動は大変助かっております。NPOはさまざまな経理とか書類をつくって行政に届けることをいたしますが、団塊世代の方々は、その点は非常にプロフェッショナルな方が多くいらっしゃいますので、バックオフィスとして活動してくださっています。

次が今、申しましたことを一つ一つ大きな絵でお示ししましたもの。その下からは、今、ご紹介したまちプロの活動の写真が続いております。「赤ちゃんから大人まで大人気のまちプロタイム」。絵本の読み聞かせや手遊び、ギターやハーモニカの演奏をしてくださったりして、親子を楽しませてくださっています。この時間になると本当に親と子がたくさん集まってきます。

次のページが「イベント」。これは1年に1回東京フォーラムで行うキッズジャンボリーというイベントです。1,000名近くの親子が集まります。まちプロさんの活動は、その中でタレントさんたちの活動に引けをとらないほどの大人気となっています。全て素人の方々ですが。また、お餅つき、スプリングコンサートやクリスマスコンサート、お誕生日会での活躍、フリーマーケットなどがその下の写真でございます。また、おめぐりいただきますと、「広報企画委員会」の活動写真です。さまざまな施設運営なども企画して下さっていますが、これも企業経験がおありの方ならではのいろいろな特技あるいは見識をフルに発揮して企画なども行ってくださっています。次のページが先ほど、申しました事務局などのバックオフィスとしても活躍している写真です。それから、「カフェ」と申しましたが、これはあい・ぽーと麹町、元保育園の一角をリフォームしてカフェを運営しております。ここには、このひろばを利用する親子だけではなく、地域の方々もたくさん集まってくださいます。子育てひろばが親子だけで孤立しない、地域の高齢者あるいは近くのビジネスマンたちとの交流も出ております。

次のページは、2015年の子ども子育て支援新制度と同時に発足した利用者支援事業でワ

ンストップサービスの相談員としても活躍してくださっている写真です。この写真にもあるように本当に和やかな笑顔で親と子が心置きなく安心して相談できると、大変好評いただいております。

その下のポンチ絵は、今、申しましたことを絵にしたものですので、飛ばさせていただきます。最後の2枚の御説明に移ります。

「まちプロは小さな挑戦」と書きました。確かに小さなNPOに限られた地域で行っている挑戦です。でも、私は大きな社会実験だと考えております。NPOと自治体、企業、大学がそれぞれの特技、特性を活かしながらコラボレーションを組んで地域の育児力向上を目指しているのです。

まちプロさんたちが活動を始めてくださってからひろばが大きく変わりました。地域が大きく変わったと思います。まちプロさんたちはこうおっしゃっています。ビジネスマン、企業人のころは通勤電車の中で子どもが騒いだり泣いたりしていると、ときにはうるさいなと思ったこともある。でも、今はあやしているそうです。得意の折り紙をしたりいろいろな絵本を持ち出してあやしている。まちプロさんが歩くと、港区や千代田区のママや子どもたちが「まちプロさんだ」と言って駆け寄りたりしています。そうして地域や子育てひろばにとっても温かな新しい風が吹き始めています。

若い子育て世代の親にとって、御自分のお父様やお母様は遠いところにいらっしゃる。このまちプロさんあるいはあい・ぽーとの支援者さんは、女性もたくさんいらっしゃいます。実家のお母様、お父様にかわる方々がこんなに身近にいてくださる。しかも、他人だからこそ少し距離をおいて何でも相談に乗ってくれる。また、若いパパたちはこのまちプロさんたちに先輩男性、先輩父親としていろいろな相談も持ちかけているようです。

そして、今までずっと保育の現場等で活躍していた女性の支援者さんたちが、初めは男性、しかもシニア男性と一緒に子育てひろばを運営することに躊躇しておられた方が多かったのですが、今は本当に楽しい。お互いにないものを出し合ってよい関係ができているということです。

そして何よりも、シニア世代の男性たちが、現役時代にはない生きがいを得たと言っています。企業では一生懸命頑張って成果を上げれば昇進したり報酬をもらう。でも、地域でこういう活動をするときにはありがたいという笑顔が返ってくる。人生の第2のステージにこんな喜びがあることは想像できなかったと言っています。奥様たちからはこんなにすてきな笑顔のある男性とは思わなかったという感謝状もいただいたりしております。

この活動は、全部有償活動を保証しています。けっして高額なお金ではありませんが、交通費、最低賃金を下回らない時給を払うだけのことを企業、自治体との協働で実施させていただきます。

この6年間のまちプロ活動を通して、シニア男性たちが結論として、今、こういうことを主張し始めています。「今、求められているのは競争原理から分かち合いへの社会モード転換だ。競争社会を生きてきた自分たちが分かち合いへのモード転換のモデルになりたい。

子ども、子育てに優しい社会、分かち合いの社会をつくっていきたい」と。子どもの笑顔、お母さん、お父さんの笑顔を人々が喜びとする。それも多世代が交流できる場をつくっていくことが必要ではないかということに気づかせていただけたことは、小さなNPOの挑戦でございますが、大きな社会実験だったと私は考えております。

最後の御案内ですが、今、申し上げたまちプロ活動を通した社会への新たな提言をしたいと、3月30日に六本木ヒルズでフォーラムとして開催の予定であります。御関心をお持ちいただけたら御参加いただければ大変ありがたいと思います。

以上でございます。

佐藤座長 どうもありがとうございました。

シニア世代のパワーをまちづくり、その中に子育てしやすい社会づくりも入ると思いますが、そういう実験について御説明いただきました。

それでは、この後、皆さんに御意見を伺いますが、一応私も用意させていただきますので、短めに説明させていただきます。

カラフルな絵があるかと思いますが、資料5 - です。

第4次の少子化対策を考えると、これまでの少子化対策の基本と同じように人々のキャリアや結婚、出産、子育てに関する希望が実現できるようにするという事です。逆に言えば希望の実現を阻害している要因を取り除くということです。キャリアは、先ほどの筒井委員のご報告の仕事キャリアで、結婚、出産、子育ての希望は、家族キャリアに該当し、この両方を実現できるような社会を目指すことが大事です。

ただ、現状は、横の絵がありますけれども、ライフ・キャリアの選択は多様なわけですが、結婚しようという希望があっても結婚すると今のキャリアを諦めなくてはならないとすると、結婚しないことを選んでしまう。もし、結婚して子どもが欲しいと思っても、先ほど筒井委員のお話にあったように、子どもを持つとフルタイムの仕事続けるのは難しいような働き方だと、子どもは難しいと考えることになりがちです。

そういう意味では、ライフ・キャリア選択では、出会い、結婚して子どもを持ちたいという希望があっても、その希望を実現しにくい状況があるのではないかと。これを取り除くことがすごく大事なことだと思います。

そういう意味では、少子化対策というのは、皆さん御存じのようにこれだけやれば解決するというわけではなく、総合的な取り組みが必要になります。ただ、とりわけその中で大事なのは、大きな阻害要因というのは現状の働き方と、もう一つは男女役割分業意識だと思います。また、両者は密接に関係しています。そういう意味では、働き方改革関連法が成立し、働き方を変える方向に動き始めました。これは非常に大きなことだと思います。

もう少し具体的にお話ししますと、例えば出会いについて言うと、残業つきのフルタイム勤務がメインですと、仕事以外の場で未婚の男女が出会う機会が少なくなります。家と職場の往復だけになってしまう。昔のように職場で出会って結婚する職縁結婚はどんどん減ってきています。そうするとやはり職場以外の場で未婚の男女が、ボランティア活動で

も勉強会でもいいと思うのですが、そういう機会に積極的に参加でき、そこで出会うことが大事になりますが、やはり長時間労働のような働き方があると、出会い自体も難しくなります。

あと、2番目は結婚するあるいは子どもを持つとういったときに、女性が働いているとキャリア継続を考えたときに、結婚したり子どもを持ったりすると自分のキャリアを諦めなくてはならない。例えば、結婚すると自分一人で仕事と子育てを両立しなければいけない。夫が家事、子育てでかかわらないということがあると、結婚して仕事を続けるか、あるいは結婚して仕事をあきらめて子どもを産むかという二者択一を迫られることになりがちです。そうすると、結婚したい、子どもを持ちたいと考えていてもそういう希望を実現することを諦めてしまいがちだと思います。そういう意味では、やはり男性の意識・行動を変えていくことがすごく大きいと思います。

もちろん、企業の両立支援策はかなり充実し、育児休業や短時間勤務の制度は利用できるようになってきています。もちろん使用しにくい企業もありますが。ただ、例えば育児休業や短時間勤務の活用から早く復帰し、フルタイムで仕事と子育てを両立できる働き方があるかという、なかなかそういう状況ではなく、例えば短時間勤務を長く使わざるを得ない。あるいは、フルタイムを諦めて仕事をやめて有期契約のパートタイムにつくことが起きると思います。そういう意味では、やはり結婚して子どもを持てるような両立支援制度はあるが、女性の活躍を阻害するような働き方の状況がまだあると思います。そういう意味でも筒井委員の報告にあるように、フルタイム同士のカップルでの子育てはなかなか難しい。あるいは、女性がフルタイム勤務で希望するキャリアを継続することが非常に難しいことがあると思います。

あと、詳しくお話ししませんが、大日向委員にありましたように、まだまだ子育てに冷たい地域社会があるのではないかとことです。やはり社会全体として子育てをサポートするという仕組みに変わっていくことがすごく大事だと思います。

図の赤いところが主な阻害要因です。それを解消する取り組みをやってきたのですが、取り組みとしてはいろいろあるのですが、なかなかそれがまだ十分ではないのかと思います。そういう意味では、大きく働き方、男性の仕事の仕方、男女役割分業を変えていくことは大事だと思っています。

そういうことで私のお話はここまでにさせていただいて、この後、私の報告は3分ぐらいだったと思いますので、お一人それぞれ3分ぐらいで報告をお願いしたいと思います。その後、少し時間があれば質疑をしたいですし、大臣からも御意見を伺えることになっていきますので、阿部委員から3分ずつ程度で、これからの少子化対策にこんなことが大事だ等々あれば伺いたいと思います。よろしくお願いします。

阿部委員 私も筒井委員や佐藤座長と同じ意見だと思いますが、今後の少子化社会対策大綱を考えるに当たって、今、少子化社会のフェーズがどこにあるのかということを考えておくことが大事ではないかと思っています。

資料3の4ページ目がちょうど未婚率と夫婦の子ども数の状況という資料です。これもまた、筒井委員と同じですけれども、夫婦の関係と出生児数という右のグラフは60年代から70年代初頭にかけては下がっていますけれども、その後は一定程度横ばいなのです。最近になってやや減っていますけれども、逆に左側の50歳以上の未婚割合というのは90年代を境に上昇傾向にあるということなので、これまで少子化対策と言われると結婚後の子育てというところになかなか資源が投下されてきたと思いますが、少しフェーズがここは違うことを認識して、もちろん子育てそのものに対することをやめろと言っているわけではなくて、現状維持あるいは夫婦の関係と出生児数も下がっていますから、少しは頑張る必要があると思いますが、それよりは、未婚をどうするかということに大きな課題感を持っていかないといけないのではないかと。

では、これに対する対策はどうするかということなのですけれども、これはなかなかないということで、婚外子の問題もありますけれども、やはり日本の社会では婚外子はまだうまく政策的に対応することは難しいと思いますので、そうすると働き方を変えていって、結婚もでき、仕事もでき、子育てもできるという社会を目指すことが重要なのではないかと今の時点では思っております。

佐藤座長 どうもありがとうございます。

それでは、井崎委員、お願いします。

井崎委員 きょう、伺って本当にごもつもとだと。また新たに勉強させていただきましただけども、今後を考えると、既にいろいろ出されている客観的な状況の中から前回の第3次の重点施策がありますが、可能な限り因果関係を整理して重点施策の重点施策をつくっていき、そして効果のあるものから波及させていくような考え方が必要ではないかと思いました。

それから、先ほど南参事官にお聞きした理由の一つでもあるのですが、例えば流山市の場合、保育園や学童の整備を必死にしておりますけれども、待機が出てしまう。その原因として、今までは人口動態は把握して計算してきました。正確に言うといろいろあるようですけれども、いわゆる共働き率がかなり急ピッチに上昇してきていることが一つと、最近気がついたのですが、それプラス父子・母子家庭が増えているということ。ここの数字を流山市でも検証していますが、今までほとんど考えなかった新たな要因がかなりの数に対して大きな影響力を持ってきているということも考えていかないといけないと思います。

それから、もう一つ、可能であれば、民間がおっしゃる場合には構わないのですけれども、行政が出すものの場合、子育て支援という言葉自体が上から目線な気がして、流山市では、国からきたものをかぎ括弧で何々子ども支援と言うことはありますが、できる限り子育て環境の充実とか子育て環境の整備とかいう言い方にしています。可能であればその辺もぜひ組み込んでいただければと思います。

以上です。

佐藤座長 どうもありがとうございます。

それでは、石蔵委員、お願いします。

石蔵委員 私は循環器の医者で長時間労働をやっていましたし、今は心療内科医であります生殖医療の専門家なのですがすけれども、実は筒井先生、大日向先生がおっしゃったように、私のところは学生結婚で学生のときに一人子どもができて、結局3人娘ができて、それが全員医者になっておりますので、非常に大変なことは経験してまいりました。

やはり、早く結婚するというのは性ホルモンの状況が関係しているということで、理想の人がいないのではなくて、冷静になってしまったら結婚しにくいということですから、性ホルモンの分泌が盛んな時期に結婚していただくのがいいと思います。

今、私たちは大阪で定年後男性の生活自立支援をやっておりまして、料理教室をよく開催しております。関西では、我々の料理教室がかなり広がっていますので、とりあえず料理からできる。生活自立をすることが大事かなと思います。その上において、資料にある孫育というものを推進しているのです。孫育は大変なので、愚痴を言うところが要る。祖父母世代は4つに分けられます。お子さんがいらっしやらない、お子さんがいても孫がない、孫がいても息子の孫しかいない、そして娘の孫という4つの状況がありまして、多分娘の孫の面倒が一番大変になると思うのです。そういう支援をすることが大切です。もう一つ大切なのは他孫育てです。他人の孫育てです。これは大日向先生が言われていることを具体的にどうやっていけばというノウハウが我々にはありますので、今後、皆さん方と一緒に考えさせていただいたらいいと思います。

以上です。

佐藤座長 どうもありがとうございます。

では、奥山委員、お願いします。

奥山委員 子育てひろば全国連絡協議会の奥山でございます。

私たちは、幼稚園や保育園、認定こども園に行く前の親子の支援をメインに行ってまいりまして、大日向先生がおっしゃった子育てひろばの中間支援組織として活動しています。今、会員が全国に1,300会員おります。当初は、利用者の8割、9割がいわゆる専業主婦家庭の方が多かったのですが、今は4、5割が育休中の御利用者さんなのです。本当にこの10年で大きく変わったと思っております。従いまして、全国の拠点の6割程度が土曜日か日曜日にあけております。それは、幼稚園、保育所、認定こども園等に入っても土曜日にあいているということで、夫婦のどちらかが仕事でもどちらかが子どもを連れて利用できるということもありまして、私たちの業態自体も変えていかなければいけないという思いです。

そして、今、切れ目ない支援ということをお話しされていますので、私たちもことしキャンペーンを打ちまして、妊娠期から拠点をのぞいていただいたら地域の情報がしっかり提供できますということで、保育園のことにも幼稚園のことにも非常に関心のある保護者

の皆さんですので、妊娠期にそういった情報ですとかファミリーサポートセンターの情報とかを得てくださいということです。幸いに生まれる前はパートナーも非常に積極的です、いわゆる両親教室は行政がやってくださっているのですが、土曜日に役所がやるのはなかなか難しいのです。ですので、拠点で土曜日に両親教室をやって、生まれたらまたここにすればいいよということで産前からの切れ目ない取り組みは非常に重要であると思っております。

きょう、筒井先生、大日向先生のお話は非常に参考になりました。本当にフルタイム、共働きを御希望の方が、その希望をかなえられることは非常に重要だと思っております。実は、私たちの自団体でありますNPO法人びーのびーのほうでは、ことし、「家族シミュレーション」という事業を神奈川県からの支援をいただいた実施しています。また来年度もやるのですけれども、何かというと、まさに仕事キャリアと家族キャリアの両立を若い職員の方に体験してもらうというシミュレーションなのです。

ですので、企業に御協力いただいて、まだ結婚していない若い職員の方に私たちの拠点に来ていただく。もしくは、保育園にお迎えに行くとか親子が食事しているところに同席していただいて、キャリアの両立をどういうふうに図ってきたのか。何が子育てで大変なのか。それと、実際に子どもとかかわることで、実は子どものかわいらしさというか、子どもは思いがけないけれども非常に面白いという体験を実際にできるのです。こういったことがないと、今、結婚がおそくなってきていて、第一子の出産が30歳を超えておりますので、気持ちがあってもイメージができないことがあると思いますので、こういった事業が必要だと感じております。来年度も取り組む企業をふやしていきたいと思っております。

それと同様に、もう一つ、中学生と赤ちゃんの触れ合い体験授業も重要だと思っております。内閣府さんでも推進していらっしゃると思うのですが、これは拠点で赤ちゃんとの触れ合い体験、もしくは中学校に出向くこともしているのですけれども、本当にきょうだい児が少ないですから、中学生が小さい子と触れ合うことはまずないのです。それで、義務教育のうちに実施することが重要です。高校になりますと、進学校ほど家庭科が2単位の学校が多く、授業に力を入れてくださらない部分があるので、義務教育の間に、少子高齢化対応の授業をするということで、幼児との触れ合いが非常に重要であると文部科学省の学習指導要領の中にも入っておりますので、こういった体験を積むことで、実際の体験をしていく。それを全国の拠点等でも進めていきたいと思っております。

きょう、このメンバーを含めて、山口県の県知事さんはいらっしゃるのですが、地方の状況のお話をするメンバーが少ないと思えました。先ほどは筒井先生がおっしゃったとおり、地方は公務員になることは非常に重要なことなのですが、それ以外の方々について非常に厳しさもある中で、子育てするなら地方のほうがしやすいという話もあります。もう少し二居住拠点ですとか、移住までしなくても都市との交流という移転的なことも一緒に考えていかないといけないということを、私たちは全国に会員がおりますので、少子化の

お話も聞く中でもっと交流ができる人口をふやしていくことも重要ではないかと思っております。

以上です。

佐藤座長 どうもありがとうございました。

それでは、榊原委員、お願いします。

榊原委員 ありがとうございます。榊原です。

私は、新聞記者として30年になるころなのですけれども、30歳のときに結婚し35歳で第一子を産みというふうに晩産晩婚の時代をちょうどそのまま生きてきたみたいな感じなのですが、きょういただいた資料3の7ページに、少子化対策の歩みというのが年表のようにざっと整理してあるのを拝見して、まさにこれが私の社会人になってからの歩みとほぼかぶっているのです。1988年の昭和の最後のころに記者になりまして、1990年の1.57ショックの後で、エンゼルプランが議論されているときに厚生省の記者クラブにおりましたし、2004年の第1回目の少子化の対策大綱の議論にも参加させていただきました。

当時の私は保育園児を抱えている若いママだったのですけれども、自分自身が仕事を続けながら子どもを持ちたいという、男性にとっては非常につまらない平凡な夢をかなえるのに大変悩み、苦勞し、葛藤を抱えたことがあったので、自分の子どもころにはそんな状況は一掃しておきたいという思いで、記者としての仕事も少子化についてのかかわりもいろいろな公私でさせていただいてきたことがあったのですが、娘はもう21歳になりまして、いまだに現場の若い方たちが産みにくい、育てにくいと思っているということを変に残念に思い、深い挫折感に包まれているということがあります。

ただ、この年表を見てもわかるとおり、政府も何もしていないわけではもちろんないわけですが、これだけいろいろな施策は並べてやっているのになぜかということを考えるときに、これまでとは違う次元の取り組みが必要になっている。それが先ほどの大臣のお言葉などにもあらわれていたのかなと思っています。

私は、データをもとにお話になる筒井先生のような研究者でもありませんが、地方も含めて現場のいろいろな方たちの話を伺ってきた取材する立場での肌感覚で申し上げさせていただくと、日本では、子育て支援はいろいろな施策が積み上がったけれども、その施策が進むスピードをはるかに超えて子育てのしにくい社会的な環境状況が一気に進んでいると感じています。

違う言葉で言わせていただければ、養育困難な状況が非常な加速度的に深刻度を増しているというのが、今の日本の状況ではないかと思えます。

それは、研究者の皆さんも指摘されているとおり、要因ははっきりしていて、これまで子育てを公的な福祉で支えなくてもよかったのは地域の支え合いがあり、実家を含めた家族の中での支え合いがあったのですが、それは両方とも一気に壊れている。高齢者ですら孤独死するような時代の中で、転勤が非常に多い社会の中で地域の支えはなく、かつ若い世代の人たちは実家からの支援が得られなくなっています。そこでむき出しに核家族の中

で孤立した育児が進んでいる。

だから、子育てをしている人たちの取材をしていると、SOSとも悲鳴ともつかないような産後うつ、妊娠中の葛藤、保育園にたどり着かない葛藤、いろいろな経済的な苦難というさまざまなものが吹き出してきていて、政府も取り組んでもらっている待機児童解消はその一つであり、今の児童虐待の凄惨なケースが相次いでいるのも、家族からのSOSがこれまでと違う形で深刻度を増して発せられているからだと思っています。

もう一つの要因は、少子化が進む状況を私たち社会がとめられなかった中で、子どもが圧倒的な社会のマイノリティーになってしまっていて、子どもになれていない人が多い。私がフランスで2007年に取材させていただいたときに、フランスの家族政策の担当者の方の言い方を紹介させていただくと、子どもへの免疫を失った社会にまさに日本はなってしまったと感じています。

2007年にフランスに取材に行ったのは、かつて今の日本以上にひどい少子化だったフランスがベビーブームに沸いていたからです。なぜどうして出生率の回復が果たせたのかを取材しに行ったら、GDPの3%以上を占めるような潤沢な子育て支援と、女性が結婚していてもしてなくても、何回離婚しても再婚しても安心して子育てできるような社会環境と、就業継続の保証、さまざまなことがあったのですけれども、何でこんなにお金を投入して、もろ手を挙げて子育てを応援するのかと聞いたときに、政府の高官の方が言ったのは、子どもという存在はもともと面倒で騒がしく、大人にとって非常に邪魔になる存在である。だけれども、それを今までどの世代もちゃんと育ててきた。だけれども、子どもが少数派になってしまったら社会全体が子どもへの免疫を失って、子どもを育てる力が落ちてしまう。

今まさに日本にそれが起きていて、保育園をつくろうと思っても、児童相談所をつくろうと思っても、電車の中にベビーカーに乗ってきてそれを許容できないような社会になってきている。そこを転換していくためには、先ほど筒井先生のお話にあったような共働き社会化を標準にしていくことであるとか、大日向先生がおっしゃったようなリタイアした男性たちを戦力化していくようなこれまでと違う取り組みが必要だと思っています。

最後に一つだけ私のほうで、ぜひ議論させていただきたいと思っているのは、いろいろな施策がなぜ当事者に届いていないのかということ逆さまから見る。つまり、当事者側から見た当事者本位の政策の効果の検証が必要である。医療制度も高齢者福祉もいろいろな日本の制度は、当事者本位ということで制度を転換して、サービスのレベルを上げてきましたけれども、児童福祉だけが供給者サイド本位になっています。これを当事者本位に変えていくこともここでの議論でさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

佐藤座長 それでは、新谷さん、お願いします。

新谷委員 カルビーの新谷と申します。

私は昨年度まで、カルビーでダイバーシティ推進をしておりました。その中で女性の

活躍支援ですとか、共働き、両立支援といったことにも取り組んでまいりました。先ほど、筒井先生からありましたけれども、共働き社会化というところに共感をしておりまして、女性の活躍を推進していくに当たり、共働き社会を基本に考えていくのは非常に重要なことだと感じております。

企業で女性の活躍推進のために制度を整えたり、働き方改革を推進する中で、当社は子育てを理由に仕事をやめる女性はゼロなのですが、先ほど佐藤先生がおっしゃったような、フルタイムで皆さんが働くかという、当社は小3まで時短がとれるので、その制度を活用しながら両立をしている方もいます。短時間勤務を終えた後にどうするのかということも一つ重要な課題になっております。

時短が悪いわけではないのですが、これから日本は指導的立場の女性をふやしていかなければいけない中で、時短ではなくてより柔軟な働き方をしながらキャリアを築いて、子育てしながらも管理職になっていきたい女性をふやしていくことも共働き社会を考えたときにすごく重要だと感じています。

私もそうなのですが、子育てをしながら管理職をしている女性が両手を挙げて今の日本の社会で非常に働きやすくやっているかということ実はそうではないと感じています。、私は今小学校3年生の娘がいるのですが、保育園に入るときは保育園に入れるだろうかという不安、入れなかったら仕事を続けられるのだろうかという不安がありました。小学校に入る時は、学童に入れるのだろうかという不安があります。それで、3年生になったときに、私のいる区は学童が3年生までしかないということで、放課後に学童保育プランというものがあるのですが、時間が5時までです。5時に帰れるかということではなくて、私はここで岐路に立たされていて、4月からどうやって子どもの安全を確保するのだろうかということ非常に不安に思っています。

仕事と子育ての両立は、保育園に入れば全て解決するわけでもなく、子育てをしながら子どもの安全を考えながら、教育を考えながらといった中で、不安に思いながら過ごしている。そこでおかしいと思うのは、おそらく悩んでいるのは大半が働く女性側だと思います。なぜ女性だけがこんなふうに悩むのだろうかということが日本の社会の問題と思うのです。

そういう意味では、先ほど筒井先生がおっしゃったように、男性も女性も働く共働きが前提とした社会として、男性もしっかりと育児に参画していくことを支援していくことが、少子化克服の中で重要なことではないかと思えます。女性が安心して仕事でキャリアを築ける、管理職にもなっていけるという社会が実現できると、安心して働きながら、出産・子育てもできることが皆さんもわかってくるのではなかろうかと思うので、そういったところを意識した取り組みをすることは非常に重要なのではなかろうかと思っております。

私からは、周りの子育てをしながら活躍している、働いている女性の事例などもぜひ共有させていただきながら、リアリティのあるお話などもさせていただきながら、働く女性たちが社会で活躍しながら、子どもを育てたいという希望を感じられるようなものにしていければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

佐藤座長 どうもありがとうございました。

あと2人ということで、羽生委員、お願いします。

羽生委員 日経DUAL創刊編集長、日経xwoman編集長の羽生でございます。

第3次少子化対策大綱の2013年に、実はDUALという共働きのママとパパと子どものためのウェブサイトということで、共働きを初めて冠につけたメディアを創刊したのです。

創刊した際は、内外から共働きのようなマイノリティーに向けて創刊するとはなんてビジネスモデルとして貧弱なことよと、かなり危惧されたのですが、丸5年たちまして、私が会員ナンバー1、読者1名だった5年前から、ユーザーが100万人を超えて、そのユーザーの4割弱はお父さんなのです。フルタイムの共働きのお父さんです。100万倍にふえたということで、非常に隔世の感があるのですが、まだこの実態かと。本当に残念で仕方がないのです。

このたび、ちょうど先月、2週間前に、もしかしたら、DUALの中で閉じこもっていてもだめなのかもしれない。当事者の声をこれだけ叫んで、非常にいろいろな支援、予算をいただいて社会も変わってきて共働きの1000万人を超えてもなお、まだ増殖しているというかふえているのですが、何でこんなに未婚率が、そして産まないのかというところを考えて、DUALの妹版というものをつくってみました。妹版は何かというと、かなりここもセグメントしています。20代、30代の独身で働く女性に向けて売っているのです。

私は、引き続き共働き家庭向けには、最大限声を上げていきたいと思っていますが、ちょっと切り口を変えて、独身の男女に向けて発信してみようではないかと思っています。

どうしても保育園が足りない、制度が足りない、風土が冷たいという声を上げてしまう。これは、今回、メディアの方々がたくさんいらっしゃるので心強いのですが、御存じのとおり、メディアというのはいろいろな都合で、そういう足りない、助けてという声ばかりが目立ってしまうのです。行政にしかできない声の挙げ方というものがあるのです。営利のメディアでは絶対にできない事実がある。

例えば、教育費の問題。これは一人3000万、4000万かかりますというのは、メディアはそう言うってしまうのです。しょうがない。けれども、私は実際に2年前に採算度外視した本をつくったのですが、公的資金をいただきながら国公立で最後まで行ければ月4万円で子どもは育つのです。月4万円で子どもは育ちますということを、誰が声を大きく上げられますかということ、残念ながらメディアではないのです。行政なのです。その裏づけの数字はあるので、月4万円でいいといったら、資料3の6ページの結婚資金が足りないとか、自由さを失いたくないという経済的な不安を取り除けるのではないかというのを、20、30代の独身女子たちと1年間デブスインタビューをしたところ、私はちょっと希望を持っているのです。そうなんですかと。

あと、保育園に入れた後は、楽しい生活があるのですかと真顔で聞かれるわけです。私は、ことし中学生になる娘がいるのですけれども、楽しくてしょうがない、幸せでしょう

がない、こんなに楽しくて強いファミリーがあるのだっただらということをやっと気恥ずかしさからなかなか言えていないのです。これから結婚するぞ、これから産むぞという若い女子、男子たちが実際にどういう情報を欲しているのか、どういう情報を出したら効果的なのかということ、きょうからこのプロジェクトで効果的にやっていきたいと思いません。メディアを活用して皆さんのアンケートなどもどんどんとっていきたく思いますので、明るい気持ちで取り組みたいと思います。

佐藤座長 どうもありがとうございます。

最後になりましたけれども、きょう、山口県知事の代理としておいでいただいています山口県の東京事務所長の野原さん、お願いいたします。

野原所長（村岡委員代理） 山口県東京事務所長の野原でございます。

村岡知事は、現在、全国知事会におきまして、少子化対策に取り組む次世代育成支援対策プロジェクトチームのリーダーを務めております。知事と本日の検討会に向けまして協議してまいりましたので、発言させていただきます。

少子化につきましては、地方では大変深刻な状況になっています。山口県でも、現在、140万人の人口が2050年には100万人を下回ると推計されており、少子化対策は待ったなしの状況でございます。本日は、今後、取り組むべき少子化対策の課題について、主なものを4点ほど申し上げさせていただきます。

1点目は、結婚の希望をかなえる取り組みの充実強化についてです。

独身者のうち、8割以上がいずれは結婚したいと希望しているものの、「適当な相手にめぐり合わない」などの理由で結婚の希望が叶えられていない状況にあり、生涯未婚率も大幅に上昇しています。

このため、現在、多くの自治体においては、結婚支援センターの設置など、出会いの場の提供などを行っています。今後、AIやビッグデータを活用した男女のマッチングや若いうちから将来のライフデザイン形成を図る取り組みの支援など、結婚の希望を叶えるための環境整備をさらに進めていく必要があると考えております。

2点目は、待機児童の解消や経済的負担の軽減など、子育て支援の充実についてです。

幼児教育の無償化により、子育てにかかる経済的負担の軽減については大きく前進したところですが、一方で、無償化による保育ニーズの増加が予想されます。保育所等の受け皿の整備や保育の質の向上など、今後、待機児童の解消を図っていく必要があります。

一方、中山間地域などにおいては、過疎化・少子化に伴って、地域の保育所や幼稚園の維持・運営が困難なケースも出ています。こうした地域においても、安心して子育てができるように制度や支援策についても、今後検討する必要があると考えています。

また、家庭で子どもを育てる世帯も含めて、全ての子育て世帯が負担軽減を享受する仕組みの構築や多子世帯への支援の拡充も必要と考えております。

3点目は、仕事と子育ての両立に向けた働き方の見直しです。

働きながら子育てしやすい環境づくりを進めるため、子育ての負担を男女でシェアする

こと、また、出産・子育てが女性のキャリア形成において不利にならないようにすることが重要になります。このため、男性の家事・育児への参画が進むよう、北欧で取り入れられているパパ・クォータ制なども参考にしながら、男性の育児休業の取得の促進や、育児休業の分割取得等の、制度の弾力化等を一層進める必要があると考えております。

また、出産や子育てを理由に休職・退職した場合も、希望すれば復職・再就職できる仕組みづくりや育児休業中の女性のスキルアップ等に取り組む必要があります。

4点目は、子どもと子育てにやさしいまちづくりの推進についてです。

安心して子どもを生き育てることができるよう、まちづくりに子育て世帯の生活を支える視点を取り入れ、社会全体で子育て世帯が暮らしやすい環境づくりを推進する必要があります。例えば、子育てのポジティブキャンペーンの展開による機運の醸成や、地域のシニアや学生、企業や団体など、様々な主体が子育てを支える仕組みづくり、あるいは街中やイベント等での授乳室や託児所の確保等、社会全体で子育てを応援する取り組みをさらに進めていく必要があると考えています。こうした課題につきまして、今後、検討会の委員の皆様と議論を深めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

佐藤座長 どうもありがとうございました。

本当は皆さんの御意見について議論をしたいのですけれども、時間もあれですので、ここで宮腰大臣から本日の検討会の感想などを一言でお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

宮腰少子化対策担当大臣 本日は長時間にわたりまして、充実した議論の中で非常に多くの貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。きょうはキックオフということでありまして、次回以降はテーマごとに議論を深めていきたいと考えております。

委員の皆さん方から御指摘がありましたとおり、少子化の問題はさまざまな要因が複雑に絡み合って発生しております。また、少子化対策は、その効果があらわれるまでには長い時間を要することから、集中的な取り組みに加えまして長期的展望に立って粘り強く少子化対策を進めていくことが求められていると思っております。

本日、佐藤座長からはライフステージごとの課題、それに対する対応策、阻害要因を取り除くというお話を整理していただきまして、今後、議論を進めていくに当たっての全体像を示していただいたと考えております。

また、筒井委員からは日本における家族の現状、その背景についてわかりやすく解説をいただきまして、議論の前提となる現状認識を明確にすることができました。

さらに大日向委員からは、NPOや地域のネットワークによる子育て支援、あるいは団塊世代やシニア男性の地域貢献について発表いただき、地域ぐるみでの子育て支援の重要性について認識を新たにいたしました。

そのほかの委員の皆様からも、共働き社会の実現、特に女性の働き方の問題、さらには

男性の家事育児参画、子育てに温かい社会の実現などにつきまして、努力はしてきたものの現状における成果はまだ十分とは言えないこと。また、それらを含めた少子化対策を有効なものにしていくためには、政治や行政が力強く音頭をとり、積極的にメッセージを発信していくことが必要だという御意見等もいただきました。

私も少子化対策担当大臣あるいは一億総活躍担当大臣として、今ほどお話もありました幼児教育、保育の無償化の担当をいたしております。さらには、子どもの貧困対策、一人親家庭の増加、婚活支援、子育て応援コンソーシアムというようなものを全部担当させていただいております。

先日も茨城県の子連れ出勤の現場も行ってまいりました。もちろんまだそんなに歩けない子どもさんたちをおんぶしたりだっこしたりして、仕事をしながらやっておいでになる。これも一つの働き方の選択肢として有効なのではないかという思いもしてまいりまして、いろいろな選択肢を実現できるようにしていくことが大事ではないかと思っております。

本当にこの少子化の問題は複雑な原因が絡み合っていて、必ずしもこっちをやればこうなるという問題ばかりではなくて、いろいろなテーマで特に長期的に継続すべきもの、さらには今のタイミングでしっかりと進めていかなければいけないものをいろいろな議論の積み重ねの中で今度の第4次の大綱の中にしっかりと盛り込んでいただきたいと思っております。

引き続き、委員の皆様のご専門的な御経験、知見を生かした検討がなされまして、付加価値の高い提言に結実することを期待いたします。いわば、今後の少子化対策の成否、ひいては日本の未来を左右する羅針盤である新たな大綱を、ぜひ皆様方の力でいいものをつくっていただきますようお願いを申し上げて私の意見とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

佐藤座長 大臣、どうもありがとうございました。

きょうは大臣からお話がありましたように第1回目ということで、とりあえずどういう方向を目指すかということをご皆さんと共有していくということですので、次回は本日の議論を踏まえて事務局で論点を整理していただいて、順に議論していくことになると思います。年内には本検討会の提言をまとめたいというスケジュールのようです。次回の日程は、事務局から調節させていただきますけれども、多分4月以降になるようですので、よろしく願いいたします。

皆さんの御協力で時間内にほぼおさまりましたので、どうもありがとうございました。

それでは、本日の検討会はここで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。